

高田区 地域協議会だより

フーフレ
た・か・だ

令和4年1月25日発行
発行：高田区地域協議会
編集：高田区地域協議会・編集委員
南部まちづくりセンター
Tel. 025-522-8831 ・ Fax 025-522-8832

第48号

- ▶ **活動報告** 本町ふれあい館の廃止について1頁
- ▶ **活動報告** 分科会形式による協議2頁
- ▶ **活動報告** 令和3年 大雪災害対応の検証(最終報告)など3、4頁

フムフム
これは気になる!



活動報告 本町ふれあい館の廃止について

令和4年4月から作品展示は福祉交流プラザで

第8回地域協議会（12月20日開催）において、市の高齢者支援課から老朽化している本町ふれあい館（本町2丁目）を今年度末に廃止する旨の説明がありました。

昨年度の第6回地域協議会では、廃止後の作品展示は雁木通りプラザ4階の市民サロン等で行うとの説明がありましたが、盗難のリスク等があることから、管理人が近くに常駐する福祉交流プラザ（寺町2丁目）1階の展示コーナーに変更する案が示されました。

また、福祉交流プラザは来場者が多く、大型の無料駐車場があり、作品の搬入・搬出に都合がよく、より多くの人から観てもらえるとの説明もありました。

なお、高田区地域協議会正副会長会議（12月9日開催）において、雁木通りプラザも選択できるようにしたらどうかとの意見があったことから、検討中との説明がありました。



▲本町ふれあい館



▲福祉交流プラザ

高田区地域協議会を傍聴してみませんか？

高田区地域協議会は月1回程度、**福祉交流プラザ2階の第1会議室**

（寺町2丁目20番1号）を会場に開催しています。

地域協議会は公開しており、どなたでも傍聴できますのでお気軽にお越しください。開催日については、市のホームページでお知らせしています。また、内容も含め詳細については南部まちづくりセンター（TEL025-522-8831）までお問い合わせください。



活動報告

分科会形式による協議

高田区地域協議会では、定例の地域協議会とは別に2つの分科会を設けて、地域の活性化や地域の課題について9月から月1回、話し合いを進めています。

第1分科会では「高田区の活性化について」、第2分科会では「高田区における災害（大雪、水害、地震）時の対応について」を協議しています。

テーマ 高田区の活性化について

地域の活性化には若者の参画が欠かせない

第1分科会では高田区の活性化について話し合い、「地域活動支援事業の活性化」を具体的なテーマとしましたが、第6回地域協議会（10月18日開催）で「これは地域協議会全体で協議する事項ではないか」等の意見が出たことから、具体的なテーマについて再協議しました。

12月6日の会議では、地域の活性化には若者の参画が欠かせないとの思いから、「若者の地域参画」をテーマとし、まずは地域で活動している若者との意見交換等を行い、現状把握することになりました。



▲第1分科会の協議の様子

テーマ 高田区における災害（大雪、水害、地震）時の対応について

市の「大雪災害対応の検証」を基に現状を把握

第2分科会では高田区における災害時の対応について話し合い、「大雪」「水害」「地震」の順に協議することになりました。

昨冬の大雪災害を踏まえ、市では7月に「令和3年 大雪災害対応の検証」の中間報告をまとめました。10月4日の会議では、この中間報告に関する質問を全委員から募ることとしました。その後、第2分科会でとりまとめて市担当課へ送付し、第7回地域協議会（11月15日開催）で市担当課から「令和3年 大雪災害対応の検証」の最終報告（11月に公表）とともに説明を聞くことにしました。



▲第2分科会の協議の様子

（担当課の説明等は次頁以降をご覧ください）

活動報告

令和3年 大雪災害対応の検証（最終報告） 令和3年度 冬期道路交通確保除雪計画

大雪災害に関する今後の対応を把握

第7回地域協議会（11月15日開催）において、市担当課より「令和3年 大雪災害対応の検証（最終報告）」「令和3年度 冬期道路交通確保除雪計画」に基づき、道路除排雪（緊急除雪作業報償制度を含む）、一斉屋根雪下ろし、情報発信を含めた市の本部体制等について、今後の対応を聞きました。

また、当日は第2分科会が事前にとりまとめた質問への回答や質疑応答も行われました。



▲ 第7回地域協議会の様子

【主な事前質問への回答】

〈タイムラインの作成〉

質問：市民、町内会、市などの関係者がどのような時に何をするかを考えるべき。この検証の目的を「大雪災害を対象にした防災タイムライン（事前防災計画）を作成すること」にしてはどうか。

回答：検討しているが、大雪災害、特に交通障害は降雪量に対する除雪能力によって発生する時間や規模が変動することから、台風等とは違い、時間単位でとるべき行動を定めることは難しい。市民の皆さんには、気象情報の確認や不要不急の外出を控えること等に協力いただきたい。

〈除雪作業従事者の不足〉

質問：除雪作業従事者の不足等がなかなか改善されない。見通しと対応策を聞きたい。

回答：補助制度を設けて除雪オペレーターの確保に努めているが、建設業界の人手不足の課題は今後も続くとして予測している。対応策はなかなか見つかからないが、除雪事業者の経営安定化を図るため、待機補償料の支払いや前払いなどで除雪事業からの撤退とならないよう努めている。

〈情報発信〉

質問：昨冬の課題として、大雪に関する情報が市から市民に必要な時に届かなかったこと、市民が市から取得できなかったことが挙げられる。市民の多くは日頃ラジオを使用していないことから、大雪災害時に1日に1回程度、防災ラジオを使ってコミュニティFMによる情報伝達の時間を告知すべきではないか。更にJCV、町内会長FAXなどを活用すべきではないか。

回答：インターネットを利用しない方も情報が取得できるよう、コミュニティFMやテレビのdボタンを活用した情報発信を行い、広報上越に災害時の情報収集方法を掲載する。また、市の封筒等に公式SNS等のQRコードを掲載するほか、災害時には防災ラジオで緊急情報を発信する際、状況に応じて情報入手方法も伝達すること等を考えている。

（次頁に続く）

(前頁からの続き)

【主な質疑応答】

〈市民への周知〉

質問：じきに冬になるが、市民から協力してもらいたいことはどう周知するのか。

回答：この検証はホームページに載っている。広報上越12月号でも周知する。また、市民から備えてほしいことを班回覧で周知する。(この回答に対して、委員から全戸配布を検討してほしい旨の意見があった。)



▲昨冬の様子

(「令和3年大雪災害対応の検証」より)

〈昨冬のような大雪になった場合の対応〉

質問：昨冬のような大雪になった場合、100%対応できるのか。

回答：100%というのは難しい部分がある。昨冬のように連続して1mとか、それ以上降ると、特に2種、3種路線の生活道路などは一時通行不能になる場合がある旨を除雪計画に記載している。救急指定病院等に繋がる道路は24時間あけなくてはならないので、何を優先するかを除雪計画に定め、皆さんから知っていただくことで考えている。

〈緊急除雪作業報償制度〉

質問：緊急除雪作業報償制度は大雪災害対策本部の設置後に適用されるが、その前にこの制度が必要となる状況もあると思う。

回答：まず第一は除雪業者が道をあけることが基本であり、当制度は大雪災害対策本部を設置した期間の中で運用させていただく。

〈一斉屋根雪下ろし〉

質問：一斉雪下ろしの基準は積雪深140cm以上、または、積雪重量420kg/m²となっている。昨冬は積雪深140cm以上になっても雪下ろしをしなかった。

回答：この基準は目安であり、判断の材料としている。



南部まちづくりセンター

〒943-0892

上越市寺町2丁目20番1号

(上越市福祉交流プラザ3階)

TEL 025-522-8831

FAX 025-522-8832

E-mail nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

